

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
税収納対策監	佐藤 芳 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第5号)

平成28年3月11日(金曜日) 午後1時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第49号 平成28年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第50号 平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第51号 平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第52号 平成28年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第53号 平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第54号 平成28年度柴田町土地取得特別会計予算
- 第 8 議案第55号 平成28年度柴田町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（加藤克明君） ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木守君、11番広沢真君を指名いたします。

---

日程第2 議案第49号 平成28年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第50号 平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第51号 平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第5 議案第52号 平成28年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第53号 平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第54号 平成28年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第8 議案第55号 平成28年度柴田町水道事業会計予算

○議長（加藤克明君） 日程第2、議案第49号平成28年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第50号平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第51号平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第5、議案第52号平成28年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第53号平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第54号平成28年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第8、議案第55号平成28年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第49号平成28年度柴田町一般会計予

算から議案第55号平成28年度柴田町下水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第49号平成28年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成28年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容について説明申し上げます。

平成28年度一般会計の当初予算は、118億9,908万1,000円で、（仮称）仙南クリーンセンター負担金の減少や北船岡町営住宅3号棟新築工事等の完了により、前年度比11.9%の減となっております。

今回の予算内容のうち、歳入といたしましては自己財源の根幹をなす町税は41億9,366万4,000円を見込み、平成27年度当初予算より2,359万3,000円の減収、率では0.6%の減となりました。地方消費税交付金は、平成26年4月から税率引き上げ及び県による試算額を考慮して、対前年度比で1億1,000万円増の7億1,000万円を計上しております。普通交付税は、国の地方財政対策の指針及び基準財政収入額の変動を考慮し、平成27年度予算額から2,000万円増の23億円とし、（仮称）仙南クリーンセンター負担金等の財源となります震災復興特別交付税については2億8,650万円を計上し、地方交付税総額は27億3,650万円といたしました。国県支出金は、北船岡町営住宅3号棟新築工事の完了等による事業費の減少などにより、前年度比29.1%の減、総額で18億6,985万9,000円となっています。臨時財政対策債は、国の地方財政計画を受けて、平成27年度予算より3,000万円減の5億7,000万円を計上し、かつ、投資的経費が減少したことなどで、町債総額は37.4%減の10億8,860万円となりました。さらに、財源補填として財政調整基金から2億9,619万6,000円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、選挙費、教育関係費等の物件費の増加はあるものの、職員の定年退職に伴う新規採用、再任用による人件費の減、社会保障や扶助費などの義務的経費は微減ではありますが、依然財政の硬直化の大きな要因に変わりはありません。平成28年度は、特に投資的経費に関し、北船岡町営住宅3号棟の完成等により大幅な減少となり、10億9,857万6,000円と、対前年度比14億916万5,000円、率にして56.2%の減少となっております。

新規事業や重点事業の主なものを申し上げます。

平成27年度に引き続きフットパスを初めとする地方創生事業を推進してまいります。また、総合体育館の建設については建設地現況調査業務委託を実施するほか、人口減少時代における公共施設の整備や管理のあり方についての指針となる公共施設等総合管理計画を策定いたします。さらに、太陽の村にはふわふわドームを含めた遊具を設置し、にぎわいのある太陽の村に

してまいります。

土木費では、平成27年度に引き続き二本杉町営住宅建替事業を継続し、北船岡町営住宅4号棟・5号棟建設のための実施設計を初め、インフラの再構築、生活空間の安全確保を集中的に行う防災・安全社会資本整備交付金事業として、道路の新設や維持、町営住宅の改修を行います。また、教育環境の整備として、船岡小学校の大規模改造工事に着手するとともに、緊急地震速報設置工事などを行います。

以上、一般会計での主な事業をお話ししましたが、平成28年度予算編成に当たっては、財政規律を図りながらも、積極的に町民の要望に応える投資的戦略を展開し、柴田町のさらなる発展と町民の暮らしを向上させる施策の展開に意を尽くしました。

次に、議案第50号平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、65歳以上の前期高齢者の増加に伴う保険給付費の伸び、被保険者の動向や前年度実績等を踏まえて予算編成を行いました。

歳入につきましては、国県支出金、繰入金が増額となり、国民健康保険税、療養給付費交付金、共同事業交付金が減額となっております。

歳出につきましては、保険給付費が増額となっております。歳出予算の6割を占める保険給付費については、30億1,083万6,000円を措置し、歳入歳出それぞれ47億2,023万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第51号平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成28年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金968万6,000円、下水道使用料5億8,259万4,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債、一般会計繰入金などを合わせて計上するものです。

歳出につきましては、総務費3億1,725万6,000円、下水道事業費15億4,755万1,000円、流域下水道費1,748万3,000円を計上するとともに、公債費償還金7億8,612万円を見込み、歳入歳出総額はそれぞれ26億6,841万1,000円となりました。

次に、議案第52号平成28年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げま

す。

平成28年度は、これまでの給付実績や介護サービス受給者の推移などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を充てるほか、介護給付費準備基金の一部を取り崩します。

歳出につきましては、各種介護サービス等に係る保険給付費、在宅医療費・介護連携推進事業などの地域支援事業費、総務費では介護認定費や賦課徴収費などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ28億9,870万8,000円となりました。

次に、議案第53号平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者医療保険料のほか、徴収関係の予算措置になります。

歳入につきましては、保険料3億953万6,000円、一般会計からの繰入金7,756万3,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金3億8,202万4,000円、総務費498万円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ3億8,738万5,000円となりました。

次に、議案第54号平成28年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館整備用地の起債償還に関しては、平成26年度から平成34年度までの9年間で元金償還を行っており、平成28年度分の元利償還金として、予算総額を4,995万6,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金を充当しております。

次に、議案第55号平成28年度柴田町下水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成28年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億2,734万1,000円を予定し、総額は13億841万9,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費5億9,554万5,000円を初め、施設の維持管理、漏水対策及び料金徴収等管理業務委託など、総額で11億6,475万2,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入予定額7,700万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ、山田沢配水場中央監視装置更新工事等を行う建設改良費 2 億 6,564 万 1,000 円、企業債償還金 1 億 8,279 万 2,000 円を含め、総額で 4 億 5,343 万 3,000 円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差 3 億 7,643 万 2,000 円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第 49 号から議案第 55 号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

ちょっと読み間違いがございました。議案第 55 号平成 28 年度柴田町水道事業を下水道事業と誤って読んでしまいました。第 55 号は平成 28 年度柴田町水道事業会計予算でございます。失礼いたしました。

○議長（加藤克明君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題といたしますので、一括でお願いします。質疑ありませんか。3 番吉田和夫君、登壇を許します。

〔3 番 吉田和夫君 登壇〕

○3 番（吉田和夫君） 3 番吉田和夫です。

町長の施政方針に対し、公明党会派を代表し総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、東日本大震災から本日で満 5 年を迎えました。柴田町は津波の被害はありませんでしたが、全国では現在も約 17 万 4,000 人の方が避難生活を余儀なくされております。

近隣の市町でも津波による災害は甚大で、今なお仮設住宅に住み、復興を待ち望んでいる方々が大勢おります。私たちは、先月の 2 月 6 日に第 5 回になりますアンケート調査をするために、名取市箱塚仮設住宅を訪問いたしました。復興住宅が進む中、仮設で暮らす方々は 1 人去り、2 人去りして、その寂しさとこれからの生活不安との闘いだと言っておりました。被災者に寄り添いながらこれからの 5 年間、風評被害の風と風化の風の 2 つの風と闘いながら、心の復興にも尽くしてまいりたいと思います。

さて、町長の施政方針に対し、主な施策の中から 6 点質問させていただきたいと思います。

まず 1 点、総合戦略プロジェクトの中の雇用創造プロジェクトについてでございます。

雇用創出に向けて企業誘致がうたわれておりますが、かけ声だけの企業誘致はお題目にしかすぎません。どんな企業にアプローチをかけたのか、何社に訴えたのか、具体的にはわかりません。我々の一般質問では、現在は誘致する場所がない、基盤が弱いなどと答弁をされております。先日は、企業が撤退した際の雇用のほうが心配であるとも述べられております。

どこかの町長のように、いろんなどころに出かけての誘致作業は、たとえできなくとも、その努力の姿勢が住民には必ず伝わります。施政方針にも誘致をうたっているのです、どんな小さな企業でも柴田町に来ていただきたいと、あらゆる機会やあらゆる場所に向いて誘致していただきたいと思います。もう一方で、町内の小さな起業者を集い、人材を育成し、会社を立ち上げていただき、その人たちを全面支援するという施策のほうがより実効性があるものと思いますが、見解をお伺いいたします。

2つ目でございます。暮らしを支える基盤づくりプロジェクトについてでございます。

住みなれた地域で生涯暮らしたい。柴田町のアンケート結果の中にも7割の方が柴田町は住みよいと答えています。特に、これから迎える超高齢化時代に向け、皆の願いでもあります、住みなれた地域で多世代と交流もいいのですが、まずはお年寄りが元気に集える拠点づくり。半日でもいい、その拠点到集まり世間話や昔話をしながらお茶やコーヒーでも飲みながら過ごせる拠点づくりのほうが、暮らしを支える基盤づくりになるのではないのでしょうか。

3つ目です。健康づくりの推進についてでございます。

町民の健康づくりのため、また特定健診の受診率アップのために、健康診査の個人負担ゼロにすることは大賛成でございます。せつかくのこのチャンスを、町の広報媒体はもちろんのこと、ホームページや各種会合で普及啓発活動をしていただきたいと思います。また、各種健康診断の健診についても健康ポイントと連携をしながら受診率アップを目指していただきたい。これは、町民が望んでいる健康寿命延伸につながるからでございます。健康は自分で守るのは当然ですが、これを手助けするのは行政の使命と考えます。見解をお伺いいたします。

4点目でございます。地方創生の推進についてであります。

各自治体がしのぎを削り、人口減少に歯どめをかけ、そして雇用を創出するこの事業は、私も昨年の3月会議から2度にわたり柴田町における地方創生の取り組みについて、一般質問をさせていただきました。船岡城址公園や太陽の村からのライブカメラを採用してはどうか、また世界中にスマートフォンなどの普及で、Wi-Fiを活用しての観光戦略も提案させていただきました。これが現実のものとなり、うれしく思います。しかし一方、太陽の村の月曜日のトイレ問題などは、まだ片づいておりません。太陽の村で遊ぶ子供たちを思い浮かべれば、早急な手だてを打つべきではないのでしょうか。

5点目です。魅力的な都市・生活基盤の整備についてでございます。

快適な生活空間の整備の中に、北船岡町営住宅4号棟、5号棟の実施設計計画がうたわれております。いよいよ北船岡町営住宅3号棟が完成しますが、柴田町は一般住宅やアパートの建

設が順調なことや、空き家対策も町として本腰を上げることから、空き家対策の一環として町としての借り上げ利用など、需要に応じて計画を進めるべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後の6点目でございます。総合体育館建設についてでございます。

柴田町の身の丈に合ったものとしてC案を選択し、平成28年度の予算で測量調査などの基礎調査に入ります。施政方針にも、その後基本設計に入ることまでがうたわれております。私たち議員も、近隣の体育館を視察して勉強してまいりました。サブアリーナや設備や備品も含めると、トータルどれぐらいになるのか。東京オリンピックでの資材高騰も考えられます。段階を踏まえながら、スポーツの専門家や住民も参加いただき議論し、その都度住民に発信し、計画を報告しながら進め、その形が基本設計になればと期待しています。また、防火拠点という観点からは、いざというときの司令室機能や避難者支援対応など、視察した体育施設では防災とは名前ばかりでした。町長の言う文化的施設や防災拠点となる総合体育館とは、どんなものなのでしょうか。

以上6点の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（加藤克明君） 3番吉田和夫君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員の総括質疑、6点ございました。順次お答えいたします。

まず1点目。柴田町では、大きな企業の誘致は難しい状況でございますが、中規模、小規模の企業や事業所が町内に進出する動きが見られます。震災以降では、株式会社国分商会や共立加工株式会社、株式会社鈴木紙器、株式会社中央特殊興業、柴田・角田地域訪問看護ステーションなどが進出し、今後は株式会社ユアテックが進出する予定になっています。

企業誘致に関しましては、昨年8月4日に東京で開催された県主催の企業立地セミナーに私と商工観光課長や職員が参加し、首都圏に本社を有する企業約203社に対し、柴田町の優位性をアピールするとともに、名刺や情報の交換を行っております。また、柴田町内に工場があり、都内に本社を置く会社の役員の方とお会いし、大変貴重なお話を聞くことができました。平成28年度も継続して参加するとともに、首都圏ばかりではなく中部圏に本社を有する企業等との情報交換も行っていきたいと考えております。

起業家への支援としては、商工会と連携して創業支援セミナーを開催し、創業計画の策定に関する講習会や個別指導を実施いたします。

柴田町の工業団地には、多くのものづくり工場が操業していますが、その半数以上は従業員

30人未満の小規模企業となっています。新しい産業の創造と雇用の確保が課題となっていることから、異業種ビジネスチャンス支援事業を平成27年度に引き続き実施し、多種多様な企業間交流や連携を強化し、経営基盤の弱い企業や地場産業の育成を支援してまいります。

なお、吉田議員にもご理解いただきたいと思うんですが、1962年に掲げられた新産業都市構想の時代、それから2004年亀山市へのシャープの最先端液晶工場の進出の時代は、工場誘致こそ打ち出の小づちともてはやされましたが、経済のグローバル化の流れ、人口減少に起因した国内需要の縮小による工場の海外移転が進み、産業の空洞化に悲鳴を上げている自治体が数多く見られるようになってきました。その姿を見れば、もはや工場誘致が地域発展の万能薬にならないことに早く気づくべきだと思っております。

国が今回、地方創生をうたい、今までになかった新しいものをみずからの手でつくり出したり実施したりして、地方の振興、発展を図ろうとする地方独自の先駆的な政策に期待するものも、これまでの外発的な地域振興に限界を感じていることにほかなりません。

これから力を入れなければならないのは、現に立地している企業の経営改善を図ることや、新規ビジネスをみずからの手で創造することだと考えております。

2点目、暮らしを支える基盤づくりプロジェクトでございますが、高齢者が元気に生きがいを持って暮らしていくためには、地域とのかかわりは欠かせないものであると考えております。

現在、高齢者の皆さんは、近所の方々とお茶飲みやスポーツ・文化活動、いこいの日やダンベルサークルでの世代間交流、農産物販売所での活動、公民館教室への参加など、交流や活動は多岐にわたっています。この仲間たちとの交流拠点も、地域で元気に生きがいを持って暮らしていく基盤になっていると捉えております。既に、地域の中で皆さんは、自分なりの集える場所を持っている方は多いと思います。

今回提案があった、いわゆる高齢者向けのコミュニティ喫茶の設置も当然必要になってくるとは思いますが、それは行政主体ではなく、地域のことを一番知っている地域住民による運営のほうが、居心地のよい親しみやすい場所となっていくものと考えております。そうした動きがあれば、町は側面から支援していきたいと思っております。

町が今、優先すべきことは、地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者の暮らしをテーマに、地域住民の方々と交え意見交換や研修会を行い、早くその体制を整えることだと考えております。

3点目、健康づくりでございます。

本町では、少子高齢化の進展や生活習慣病の増加などを背景として、健康寿命を延ばすこと

は極めて重要な課題となっております。そのため、生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点をおいた健康づくりに取り組み、住民一人一人が健康を意識した生活や運動習慣を身につけるための健康教室などの健康づくり事業の拡充を図っています。

また、疾病の早期発見、早期治療のため、各種がん検診や健康診査の機会を提供するとともに、未受診者へのコール・リコール事業の充実を図り、新たに受診率向上のため健康診査の無料化を実施してまいります。

地方創生でございます。

太陽の村のトイレの問題でございますが、太陽の村の定休日は月曜日で、月曜日が祝日の場合は翌火曜日、また年末年始は12月29日から1月3日までとなっております。

現在、太陽の村は健康づくりの観点から、ハイキングや散策に気楽に利用できる身近な施設として、たくさんの方々にご利用いただいております。定休日でも自由に敷地内へ入園できることから、定休日のトイレの案内についてご指摘をいただいております。これは吉田議員からでしたね。太陽の村で定休日でも利用できるトイレは、旧館多目的室の東側と第4駐車場の2カ所ございます。敷地内の案内板にはトイレの表示をしておりますが、さらにわかりやすくご利用いただくために、施設の玄関などにも案内と位置図を表示するよう対応してまいります。

なお、旧館多目的室の東側のトイレは、今後、幼児型の遊具やふわふわドームの整備が予定されていることから、このトイレの位置も含めて早急に整備するよう検討してまいります。

5点目、空き家対策でございます。

空き家対策の一環として、町としての一般住宅やアパートの借り上げ利用をしてはどうかということですが、住宅施策としては、町営住宅の整備として二本杉町営住宅の建てかえ事業を進めておりますので、計画に基づき、東側ブロックの整備を予定どおり進めてまいります。

今のところ、空き家対策としての民間住宅の借り上げは考えておりませんが、今後の国の制度設計の推移を見ながら、検討していきたいと考えております。

体育館でございます。

備品につきましては、購入するもの、リースするもの等を分けて、近隣の市町総合体育館の事例により試算したいと考えております。総合体育館の施設内容につきましては、平成28年度の基礎調査のデータをもとに基本設計を実施する中で、スポーツ及び文化関係団体との協議や仙台大学の専門的意見をいただきながら詰めていきたいと考えております。

また、文化的施設としては、広いフロアを使った団体によるダンスや演武、作品の展示等利用はさまざまな用途に対応できると考えております。

最後に、防災に関しては、東日本大震災後、県内最初の総合体育館となりますので、その教訓を生かした避難所としての機能を充実したいと考えております。

こうした吉田議員の要望をわかりやすく見える化していくためには、やはり基本設計が必要となることを改めてつけ加えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君、登壇を許します。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。

きょうは3月11日、あの日から5年が経過することを考えますと、考えが新たになるものがあります。当時大変な思いをされた方々の顔に、早くほほ笑みが戻られることを期待したいと思っております。

それでは、総括質疑に移らせていただきます。

町の歳入を見ますと、当初予算で前年度に比べて11.9%の減になっています。また、昨年までの災害等緊急雇用対策事業で行われた事業が一般会計に組み込まれるなど、より堅実な自治体運営が求められています。そこで、次の質問をすることにより、どのような視点で練られた戦略なのか、見解を伺いたいと思っております。

1、魅力的な都市、生活基盤の整備について。

町長は、施政方針の中で、平成28年度に公共施設の整備や管理のあり方を公共施設等総合管理計画として示していくと述べられました。また同時に、二本杉町営住宅4号棟、5号棟の実施設計を行うとも述べられました。片方で、公共施設のあり方を模索しながら、新たに公共施設の建設を進めるという自己矛盾に陥っていると思っております。町営住宅は、一種の聖域として公共マネジメントの対象外に置くということでしょうか。もしそうであれば、マネジメントそのものの価値が疑われます。

また、空き家は現在100件以上もあり、民間の空きアパートも相当数に上ると推定されています。それを町営住宅として借り上げるという方法はどうか。不動産を所有するというリスクも避けられますし、維持管理費がかかりません。既に世帯数を上回る住宅があり、その上回った分が空き家として出てきている中で、新たな町営住宅をつくることは、さらに空き家を増すこととなります。新たな不動産を所有するのではなく、空き家を改修して町営住宅とすることで、初めて地域循環型の経済が成立すると思っておりますが、見解を伺います。

2番目、インバウンド政策について。

訪日外国人が増加し、これまでにない新たな交流が生まれようとしております。この動きを呼び込み、地域の活性化に生かす方針は、私も共感し進めるべき方策だと考えます。観光カリスマの山田桂一郎さんが話していることは、まず住んでいる方が真に豊かになり、訪れた方が自分も住んでみたいと感じて何度も足を運びたくなる町にならなければ、観光客は呼び込めないということです。そのためには、これまでのようにコンサルタントに依頼するやり方ではなく、地域の人を集めて実行部隊をつくり、地域住民を巻き込んだ長期的な運動に移行することが必要と考えます。

総合戦略プロジェクトの交流・移住推進プロジェクトでは、インバウンド推進協議会を中心に事業を進めるとありますが、この協議会はそのような組織でしょうか。外注して丸投げでは、町長の言う、アイデアと創意工夫を重ね、みずから汗をかき地域を動かしていく活動とは縁遠いやり方だと思いますが、矛盾しないでしょうか。

3番目、雇用創造プロジェクトの新規企業誘致と特産品開発について。

施政方針では、空き店舗を活用した起業家支援や各種イベントを支援していくとありますが、これまでの方針どおりなのか、違うのであればどこを変えるのか、これまでの方針との違いをお示してください。

柴田町の2次産業を見ますと、日本トップクラスの企業とその他の企業との差が大きいという現状があります。その差を詰めるには、企業の研究施設・研究機関の誘致や仙台大学との連携強化など、産学官の連携や異業種交流による商品開発の創出の取り組みが必要と考えます。また、新規の特産品開発については、事業が始まって以来かなり時間が経過しておりますので、現状と成果についてお示してください。

既存の市場に既存のものと同様の商品を売り込むには、市場浸透を図る必要がありますが、市場は既存の商品で飽和状態にあり、ハードルが高い部門にチャレンジしているのではないのでしょうか。目先を変えて、新規市場を開拓する方針に切りかえたらどうでしょうか。見解を伺います。

以上3点を総括質疑といたします。

○議長（加藤克明君） 4番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員の総括質疑、3点ございました。順次お答えします。

まず1点目、公共施設マネジメントとは、申すまでもなく真に住民にとって必要な機能を重視し、効率よく施設を管理し、低コストで維持、補修、更新、新設していくことでありますの

で、住民にとって真に必要な新規の整備について排除しているものではございません。

北船岡町営住宅の建てかえは、公共施設マネジメントという老朽化した建物の全面改修であります。これまで住民の意見、要望を十分に反映し、国との調整により事業を縮小し、東側だけを先行して進めることで、国の承認を得ております。平成29年度に4号棟、5号棟の建設を予定していますが、それでも解体を予定する住宅に対し建設される住宅が少ないなど、総量を縮小した中で実施するもので、公共施設マネジメントを作成するまでもなく実践に移しております。

なお、民間住宅の借り上げは、吉田議員にもお答えしましたが、今後の国の制度設計の推移を見ながら検討してまいります。

2点目、インバウンド政策でございます。

ご指摘がありました観光カリスマの山田桂一郎さんの考えは、観光の本質論として私も理解できます。しかし、現実的には旅行者や外国におけるアウトバウンド事業者、観光コーディネーター等の方々の意見は、単に地域の魅力が高まるだけでは交流人口の増加につながらない。人を引きつけ呼び込むためには、情報発信が不可欠であるということでした。

柴田町としても、観光地としての魅力をアピールするために、国内外に向けた情報発信やプロモーション活動、旅行関連業者とのネットワークづくりに努力をしているところでございます。

また、これまでも「花のまち柴田」のブランド化に向けて、住民や町内会、ガーデニングクラブやノルディックウォーキングなどの方々との協働によって進めております。コンサルタントには、こちらが指示した図面はつくってもらいましたが、構想自体を外注し丸投げしたことは全くなく、全て手づくりで汗をかきながら推進しておりますので、正しいご理解をお願いいたします。

インバウンド推進協議会についても、柴田町、柴田町商工会、柴田町観光物産協会、柴田町内工場等連絡協議会、シルバー人材センター、金融機関、郵便局、農協、仙台大学、行政区長会、ホテル、タクシー、大河原振興事務所、観光関連各種団体等により組織されております。

協議会には、インバウンド推進のための事業方針を決定する代表者会議と、代表者会議において決定した方針に従って具体的な事業に取り組むワーキング会議が置かれています。ワーキング会議は、各機関の実務担当者で構成されており、協議会の実行部隊でもあります。地域の現状や可能性、地域資源の洗い出し、ターゲットの設定など、ワークショップ形式で行い、さらに外国人の目線を通しながら、アイデアと創意工夫を重ね、みずから汗をかいていく活動を

展開してまいります。

3点目、雇用プロジェクト関係でございます。

観光まちづくりを推進することで、交流人口を増加させ、地域のにぎわいを再生していくと同時に、商工会と連携しながら空き店舗を活用した起業家支援や各種イベントの支援を行い、中心商店街の活性化を目指します。このことは、これまで行ってきた方針とは変わらないものでございます。

商品開発の創出につきましては、地方創生事業の交付金を活用した異業種ビジネスチャンス支援事業により、ものづくり企業同士の多種多様な交流や、仙台大学、仙台高等専門学校を初め、みやぎ産業振興機構等の関係機関との連携を図りながら、新規事業を起こす支援を行っております。

また、町の特産品である「雨乞の柚子」と「ぜいたく味噌」については、6次化支援事業に取り組み、雨乞の柚子生産組合、柴田特産品加工組合においてマーケティングや加工品の試作を行ってきました。新たな動きとして、昨年11月にゆず生産農家とパン屋が連携し、新商品の「北のゆず姫」が発売されました。新規市場を開拓する方針へ切りかえてはとのことですが、今回、仙台空港や新幹線を利用する外国人を含む観光客に対し、販売促進活動を行うとともに、ふるさと納税の返礼品としてもカタログに掲載するなど、新規市場開拓に取り組んでいるところでございます。

なお、企業の研究機関の誘致には、近くに高度な知識や技術を持つ大学の存在、クリエイティブな人材の確保の容易性、関連産業の集積度、そして創造性が発揮しやすい都市環境整備が十分であるといった立地条件が満たされる必要があることを申し添えます。吉田議員の総括質疑で「かけ声だけの企業誘致」というお話がありましたが、立地条件も満たされないと研究施設や研究機関は立地するはずはございません。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。10番佐々木守君、登壇を許します。

〔10番 佐々木 守君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守です。

平成27年度3月会議、施政方針について、総括質疑を行います。

まず最初に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から5年目を迎え、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々の1日も早い復興を期待いたします。

施政方針にも述べておられるように、幸いにして柴田町はいち早く復旧を終え、新しいまちづくりに着手し、元気なまちづくり、にぎわいのあるまちづくりを目指しています。「花のまち柴田」をモットーに交流人口をふやし、町の活性化を図っていかうとしています。

平成28年度予算の概要は、国の地方交付税546億円の減額を初め、リーマンショック後の上乘せ交付税2,300億円についても特別措置は平時の対応に戻すため、今後廃止されます。

こうした中で、柴田町の平成28年度当初予算は、第5次柴田町総合計画後期基本計画と地方総合戦略に基づき予算編成されたとあります。大型公共事業が少ないこともあり、対前年11.9%減の118億9,908万円となっています。平成28年度の予算としては、より堅実な予算規模としていますが、社会保障関係、学校施設等の整備や幹線道路整備、公園整備、市街地整備、町営住宅整備、水害対策など、まだまだ社会資本整備費に予算をかけるべきだと思います。

歳入面では、経済活動は総じて高水準で推移しており、穏やかに回復しているとしているもので、町税を対前年比2,359万円も減額しなくてもいいのではないかと考えています。消費税も1億1,000万円増加する見込みです。新たに船岡小学校大規模改造計画等に着手する以外大型工事計画がなく、10億8,860万円と、対前年37.4%、6億5,080万円の減額となり、公債費の減額となるということですが、総合体育館等建設のための準備でしょうか。

また、予算配分では、社会福祉、児童福祉等の民生費、構成比で28.8%、土木費13.4%、社会福祉費や児童福祉等と道路や冠水対策に重点を置いたとした保健衛生費、清掃費等の衛生費13.0%、教育費11.9%で、そのうち民生費、教育費を除いた費目は、対前年減額となった予算となっています。減額予算としたその理由を説明してください。

平成28年度政策目標では、地方における人口減少問題や、首都圏や仙台圏への一極集中は、国土や県土での均衡ある発展を阻害し、さらに都市と地方との格差を拡大しかねないゆゆしき問題とし、解決策としては、若い世代による田園回帰やふるさと回帰の新たな動きが起こっているととしています。こういう人々に定着してもらい、町の活性化や人口増につなげたいとしています。そのためには子育ての環境が整えられていて住みやすいと感じられる環境が大切と考えますが、それに沿った政策目標がつくられていると理解してよろしいでしょうか。

総合戦略プロジェクト概要では、交流・移住推進プロジェクト、地方創生の推進、「花のまち柴田」においても、交流人口の増加の中にインバウンド推進事業を取り入れて、多くの外国人観光客の誘致を図り、町の活性化につなげたいとしています。

町長は、自然豊かなまちを見に来られる方々がふえていてとしています。ただ、それだけでは地元は潤いません。せっかく来られた外国の方々の思い出になるような土産品や特産品を提

供できるようにすべきでは。また、柴田で特色のある食事ができるような店を紹介することにより、産業の活性化、雇用も生まれると思います。

そこで伺います。

(1) 平成28年度予算の中で、社会保障関係費、学校施設等の整備や幹線道路整備、公園整備、市街地整備、町営住宅整備、水害対策など、まだまだ社会資本整備に予算をかけるべきだと思いますが、町の考えは。

(2) 予算配分で、社会福祉、児童福祉等の民生費構成比で28.8%、土木費13.4%、社会福祉や児童福祉等と道路や冠水対策に重点を置いたとし、保健衛生費、清掃費等の衛生費13.0%、教育費11.9%となっています。そのうち、民生費、教育費を除いた費目は対前年減額となった予算となっています。その理由を説明してください。

(3) 若い世代による田園回帰やふるさと回帰の新たな動きが起こっているとしています。こういう人々に定着してもらい、町の活性化、人口増につなげたいとしています。そのためには子育て環境が整えられていて住みやすいと感じられる環境が大切と考えますが、それに沿った政策目標がつけられていますか。具体的に説明してください。

(4) 総合戦略プロジェクトの概要で、外国人観光客の誘客を図り、町の活性化につなげたいとしています。町長は、自然豊かなまちを見に来られる方がふえているとしています。ただ、それだけでは地元は潤いません。せっかく来られた外国の方々の思い出になるような土産品や特産品を提供するようにすべきでは。また、柴田で特色のある食事をできるような店の紹介をすることにより、産業の活性化、雇用も生まれると思います。

柴田町は、外国の留学生が多く学んでいることを紹介する意味でも、観光ガイドとして仙台大学生を活用してみてもどうでしょうか。

以上、総括質疑とします。

○議長（加藤克明君） 10番佐々木守君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員の総括質疑、4点ほどございました。

まず1点目、平成28年度一般会計予算について、昨年度と比べて11.9%減の118億9,908万1,000円を計上しておりますが、減額の主な要因としては、北船岡町営住宅3号棟建設工事の終了、（仮称）仙南クリーンセンター建設負担金の大幅な減額や、公共施設への太陽光発電設備工事の完了などによるものであり、年々増加している社会保障費を初め、新たに船岡小学校大規模改造事業など学校施設等の整備や、道路・公園・住宅の整備に関する社会資本整備に関

する予算は、厳しい財政状況のもとではありますが、町民の要望にできる限り応えられるよう予算を計上させていただきました。

今後も、少子高齢化が急速に進む中、扶助費を初めとする社会保障関係費の増大は続くと考えていますが、財政規律を守りながらも、積極的に町民サービスの向上のために社会資本整備などについて進めてまいりたいと考えております。

2点目、減額となった理由でございますが、平成28年度予算に関し、土木費については、11億7,071万7,000円の減額となっておりますが、これは先ほど申したように、北船岡町営住宅3号棟建設工事の完了による減額が主な要因となっております。

衛生費については、3億1,270万9,000円の減額となっておりますが、これも先ほども申しました（仮称）仙南クリーンセンター建設工事負担金が前年度と比べて大幅に減額となったことが主な要因であります。

若い世代による新たな動きに対する政策目標です。

若い世代の定住や移住に対しては、子育て支援施策の進展により、子供の出生率を上げ、人口減少に歯どめをかけることを目標としておりますので、子ども・子育て支援法により策定されました柴田町子ども・子育て支援事業計画を基本に政策を進めてまいります。

また、その土地ならではの風土や食や特産品など、地域の魅力を掘り起こし、独自力を武器にしたブランディングづくりの中で新たな仕事づくりを進めるとともに、全国移住ナビを使って仕事、住まい、観光、体験情報、自治体からのお知らせ情報を通じて、柴田町と田園回帰者とのマッチングを図ってまいります。

さらに、若者たちが働いてもすぐにやめてしまうことがないように、今年度も昨年初めて実施しました若年者等職場定着支援事業を継続して実施してまいります。

外国人観光客誘客でございます。

今年度、地方創生の先行型といえますけれども、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、「花のまち柴田」インバウンド推進事業に取り組んでおります。外国人観光客受け入れ態勢を整備するため、商店や飲食店を対象に、英語による接客マナーや手書き英語ポップセミナー、英語版ウェブサイト制作セミナーを開催いたしました。また、外国語で案内できるおもてなしボランティアの育成にも努めているところでございます。

お土産品や特産品、食事メニューなどを充実させることは、時間がかかるため早急にはできませんが、お店の紹介を行う取り組みとして、町観光物産協会では「しばた食べ歩きマップ」を2月に作成しております。今年度の桜まつりで外国人への案内を行う際にも活用を図ってい

きたいと考えております。

訪日外国人旅行者を受け入れる態勢整備を一元化するため設立した「花のまち柴田」インバウンド推進協議会には、仙台大学も加わっていただいておりますので、観光ガイドとしての留学生の参加については、インバウンド推進協議会の中で検討していきたいと思っております。

さらに、3月26日に外国人によるモニターツアーを船岡城址公園で実施する予定にしております。その際には、仙台大学の留学生2名にも参加していただいで、一緒に桜の苗木を植えて、それをスマホで全世界に発信していただけるよう準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。5番斎藤義勝君、登壇を許します。

〔5番 斎藤義勝君 登壇〕

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。

最初に、さきの東日本大震災におきまして犠牲になられた方に、心より哀悼の意を申し上げます。

それでは、町長の施政方針について伺いたします。

町長は、総合体育館の規模について昨年9月に、A案、総事業費約48億円、B案、総事業費約39億円、C案、総事業費約31億円の3案を提示されて、体育協会や文化協会、そして住民懇談会で意見交換会を行ったとのことでした。さまざまな異なる意見が出た中で、早急に建設するために、柴田町の身の丈に合った財政的にリスクの少ない大河原のはねっこアリーナ規模のC案を基本に進めていきたいとのことでした。平成28年度予算で建設予定地のボーリング調査などの基礎調査を実施し、その後に議会の同意を得た上で基本設計に着手するとのことでした。

これに関連して、6点ほど質問いたします。

1つ、財政面について伺います。

建設事業は長期計画でと位置づけてきた柴田町にとって、町長は国の有利な交付金・補助金があるからこそ、これを活用して、すぐにはできないはずの事業を前倒しして取り組むことができていると常々言うておられました。これは、ある意味で理にかなった政策であると思っております。

しかし、これからは少子高齢化社会の中で、人口減少問題は避けて通れない問題であります。必然的に税収減を視野に入れた政策を取り入れるべきであると思っております。現段階で総事業費が31億円となっておりますが、これに防災機能拠点としての整備費、体育館備品費、環境対策費、公園機能整備費、さらにこれから東京オリンピック関連工事が始まり建築資材の高騰、人件費

の高騰など、総事業費の上振れは必至であると思います。

現段階では、基本設計委託業務が予算化してから総事業費を算出するとなっておりますが、私は遅きに失すると思います。町長の見解をお示してください。

次に、柴田町総合体育館建設の今後の対応について伺います。

平成28年4月に基礎調査業務委託を予算化し、28年11月に建設予定地のボーリング調査などの基礎調査、現況測量、取りつけ道路調査、調整池調査を終えて、内容を説明して基本設計の可否判断をお願いしたいと、そして29年4月に基本設計業務委託を予算化し、基礎調査による造成費、建設費を算出した上で、29年12月に最終可否判断をお願いしたいとなっておりますが、28年11月までに基礎調査を終えるわけでありますから、その時点で現況測量により生じる道路改良等の影響で買収が必要となる民間地がある場合には、その土地の買収が発生しますし、対象となる土地に建築物が存在する場合には、その建築物を移転するための補償が発生します。また、取りつけ道路調査においては、県道の改良や周辺道路の改良も念頭に置かなければなりません。さらに、宮城県の防災調整池設置指導要綱に基し、開発規模1ヘクタール以上では防災調整池の設置が義務づけられております。また、環境アセスメントにおいても、計画地の南側に存する低層住宅を念頭に、騒音、振動、地盤沈下、排水問題にも取り組んでいかななくてはなりません。よって、平成28年11月開催予定の議員全員協議会で基本設計実施の可否判断となっておりますが、その開催前に以上の件を具体的に説明いただきたいと思います。町長の見解をお示してください。

次に、ライフサイクルコストについて伺います。

建設費、運営費（水道光熱費等）、一般管理費、保全費、保守管理費等、修繕費を含めた、いわゆるライフサイクルコストは、建設費の3倍から4倍かかるといわれております。今後、税収減により一般財源の圧迫が想定され、そのしわ寄せとして行政サービスの低下が懸念されます。過日、ライフサイクルコストの中の建設費・一般管理費の説明はありましたが、耐用年数や大規模補修計画等、ライフサイクルコストの総額と具体的な財源確保対策を基本設計委託業務の予算化前に作成すべきと思います。町長の見解をお示してください。

次に、協働について伺います。

柴田町総合体育館建設について、昨年9月から11月にかけて議員全員協議会及び町内6会場で住民懇談会、また体育協会、文化協会と、おのおの説明及び意見交換会をやったと報告を受けました。そもそも協働とは、目的と活動方針の共有があつてこそ成立するものです。今後、建設に向けて自主防災組織、婦人防火クラブ役員、子育て団体、障がい者団体を含めた一般町

民への説明及び意見交換会をどう進めていくのか、町長の見解をお示してください。

次に、大型プロジェクト構想について伺います。

柴田町では、公共施設の整備や管理のあり方について、平成28年度中に指針を示すとなっています。公共施設の総量抑制が公共施設マネジメントの目的の一つではありますが、一方で老朽化対策の長寿命化にも限界があると考えます。財政の健全化を優先し、さらに公共施設マネジメントを導入し推進すれば、大型プロジェクトのおくれや新規の公共施設がつかれなくなります。

しかし、これから人口減少社会に向かっていく中で、柴田町には総合体育館建設、学校給食センター・図書館建設、第4・第5町営住宅建設、築43年になり経年劣化が見られる本庁舎など、大型プロジェクトが積み残しになっております。町長は一つずつ道筋をつけてから進むと言われておりますが、具体的な構想をお示してください。

次に、大型プロジェクトの複合化について伺います。

昨年、岩手県紫波町のオガールプラザを視察に行ってきました。町有地が10ヘクタールあり、柴田町のトッコン跡地の3倍強あります。これからの公共事業は、いかに建築コストを下げるかという課題を迫及すべきであると思います。例えば、予算を決めてから民間に建物を建ててもらい、それを買い取る官民連携によるいわゆるBTO方式、そしてPPP制度の導入や、木造鉄骨鉄筋の混合建築、また大型プロジェクトの複合化を検討すべきであると思います。町長の見解をお示してください。

以上、6点ほどお伺いします。

○議長（加藤克明君） 5番斎藤義勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 総合体育館の建設に向けて、6点ほどございました。順次お答えいたします。

まず、1点目と2点目は関連しますので、一括でお答えいたします。

大型の公共事業を行う場合の流れを改めて確認をさせていただきたいと思います。

普通、基本構想を立て、基本設計、実施設計、そして用地買収が必要な場合は用地買収、そして建設へ進むのがオーソドックスな手順となっております。まず斎藤議員には、どの程度の図面やどの程度の精緻な数字でないと判断ができないのかお示しいただかないと、議論は前に進まないと思っております。

今回の基礎調査（1,520万8,000円）では、地質調査、現況調査、取りつけ道路調査、調整池

調査を行うものです。防災機能拠点としての整備、体育館備品費、環境対策費、公園機能整備費、東京オリンピック関連工事が始まることによる建築資材の高騰、人件費の高騰など関連する事業費の算出は、基本設計後のある程度の敷地や施設の概要がまとまった後でないと思せないと考えております。齋藤議員には、どんな建物になるか決まらない基礎調査の段階で総事業費を出せるということであれば、その手法をお示しいただけると大変ありがたいと思っております。

なお、今回民地の買収は予定しておりませんが、もし買収が必要となった場合や、県道や周辺道路の改良については、総合体育館を建設するという意思決定がないままでは具体的に交渉に入れませんので、平成28年11月開催予定の議員全員協議会までに正確な数値を示すことは困難であります。

3点目、公共施設マネジメントにおけるライフサイクルコストの総額を示す場合には、保有施設の総量縮小や施設の集約化、将来長く利用する施設の長寿命化について、町民との意見交換を踏まえて算出していくこととなります。

具体的な項目として、槻木事務所、槻木体育館、公民館、地区館などの集約化が当然まないと乗ることになりますが、平成28年11月の議員全員協議会までにその結論が出せるよう齋藤議員からも槻木の町民の皆様に率先して働きかけていただかない限り、まずは困難だと思っております。

機械的に算出する試算であれば、提出することは可能ではないかと思っております。

次に、具体的な財源確保対策ですが、ご承知のように平成28年度の自主財源、要するに町長が自由に使えるお金は44.2%、100万円にして44万2,000円しかございません。55万8,000円は国や県に依存しているのが現状であります。柴田町の歳入は、国の税制改正や地方への税源移譲等の制度改正により大きく変動します。特に、消費税10%の導入いかんで柴田町の財源の行方が大きく左右されますので、基本設計委託の予算化前に示すことは困難です。

こうした状況の中で、公共施設の財源を確保していくためには、無理・無駄な事業の見直しによる事業の効率化、地方創生交付金や補助金の主体的な活用、観光まちづくり、6次産業によるビジネスチャンスの拡大、ふるさと納税等による財源の確保をしてまいります。

4点目の協働ですが、住民懇談会において言われたのは、もっと行政側から具体的な完成イメージを示してもらわないとわからないというのがご意見でした。住民からご意見をもらう上でも、おおむねの建物の図面や平面図を用意しなければなりません。齋藤議員が提案された自主防災組織、婦人防火クラブ役員、子育て団体、障がい者団体を含めた一般町民への説明及び

意見交換会は実施してまいりますので、その際の説明資料として基本設計による完成イメージは、協働による情報の共有化を図る上でもぜひとも必要でございます。議員には、総論賛成、各論反対にならないようお願いいたします。

5点目、大型プロジェクトの構想ですが、これまでの議会で議論になった大型プロジェクトのうち、町営住宅4号棟・5号棟については、平成29年、30年、総合体育館については平成31年、32年、図書館については、総合体育館建設のめどが立ち次第と考えております。学校給食センターは緊急事態が起きない限り長寿命化の方向で望み、本庁舎については、一度斎藤議員から一般質問があっただけで、議会での議論はまだ十分とは言えないのが実情ではないかと思っております。

6点目、大型プロジェクトの複合化ですが、公共工事における建築コストの削減を図ることは、私も議員と同じ考えです。

官民連携によるBTOやPPPなどの民間手法、木造鉄骨鉄筋の混合建築等の検討はしてまいります。ここでご理解いただきたいのは、総合体育館は多くの町民に安い料金で利用してもらう施設であると考えております。収益は前提にしておりませんので、大型プロジェクトによる複合化は想定されず、できるのであれば官民連携事業として仙南地域広域行政事務組合で採用したDBO方式なら、検討することが可能ではないかと思っております。

なお、斎藤議員が提案された民間の手法や大型プロジェクトの複合化を図る上でも、ある程度の仕様書が必要であり、そのためにも1点目をお願いしたように、せめて基本設計段階の資料、図面やデータが必要となることを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

東日本大震災から5年、犠牲になられた多くの方々のご冥福を心からお祈りいたします。

5年が過ぎても17万4,000人が避難生活を送り、まだ仮設住宅から小中学校へ通う児童生徒が大勢おります。また、転居後の家賃が不安なため仮設住宅を出られない人や、復興住宅での孤独死もふえており、復興への道のりは険しい状況です。柴田町では間もなく自慢の桜が咲き、大勢の観光客でにぎわうことでしょう。しかし、大震災や原発事故により、先の見えない中で苦しんでいる多くの方々のことを決して忘れてはなりません。全国からのボランティアが減少してきた今こそ、近隣の私たちにできる支援があるのではないのでしょうか。

それでは、町長の平成28年度施政方針に対し、何点か質問いたします。

1点目、平成28年度の政策目標について。

1) TPPへの農家の不安や若者の非正規雇用の増加、高齢者の引きこもりなど、多くの人  
が先の見えない不安の中で暮らしている現状に対し、柴田町では従来の価値観にとらわれない  
真に豊かな提案を行うとのことですが、困難を抱える多くの人々に対して、具体的にどのよう  
な提案を行うのか詳細説明を求めます。

2) 住民の皆様が幸せを感じられる地域社会づくりに向けて、さらなる一步を踏み出してい  
きたいとのことですが、住民が幸せを感じられる地域社会とは、どんな社会を想定しているの  
か伺います。

3) 重点政策として、独自の政策、独自の発想、独自のノウハウを駆使しながら、「花のま  
ち柴田」のブランド化やフットパスによるまち歩きを推進、国内外への情報発信力の強化を上  
げていますが、「花のまち柴田」やフットパスは、毎日の生活に追われている人々や病気や高  
齢により外出が困難な住民にとって、何の意味もありません。住民一人一人の生活を守るため  
の温かい政策が必要ではないでしょうか。

2点目、総合戦略プロジェクトについて。

1) 雇用創造プロジェクトに、失業者の再就職への支援、若者や女性を初めとする幅広い就  
労場の確保を目指すとありますが、具体的にどのような支援を行うのでしょうか。

2) 子育て世代応援プロジェクトに、不登校や子供の貧困への対策がありません。町内には  
さまざまな理由で不登校となっている児童生徒が多数おります。また、離婚による母子世帯の  
増加により、子供の貧困はふえる一方です。他の自治体では、子供の居場所づくりや夜間の子  
ども食堂を行っております。町として取り組む考えはないのでしょうか。また、スクールソー  
シャルワーカーの増員は必須のはずですが、予算化されていません。困難を抱えている子供た  
ちへの支援は、行政として最優先すべきではないでしょうか。

3点目、公共施設等総合管理計画の策定について。

1) 公共施設の整備や管理のあり方について、平成28年度に指針を示していくとのこと  
ですが、そのためには住民に建設を約束している図書館の規模を示さねばなりません。どこにど  
のくらいの面積の図書館を建てるのか、管理計画策定の前に明らかにすべきではない  
でしょうか。

2) 公共施設の延命化対策や管理のあり方について検討するとあります。当然住民を交えて  
行うのだと思いますが、どのように進めていくのでしょうか。

4点目、桜を起点にした観光まちづくりについて。

1) 全国さくらサミットを開催し、桜をきずなどとして結ばれた全国の自治体と連携し、桜を保護しながら千年先まで伝えていきたいとのことですが、何を千年先まで伝えたいのでしょうか。桜は植物です。命には限りがあります。土手の桜の更新をどのように進めていくのか、千年先を夢見る前に喫緊の課題があるのではないのでしょうか。

2) 町民誰もが地域の創生に参加し、アイデアと創意工夫を重ね、みずから汗をかき地域を動かしていくことが、柴田町を次の成長発展ステージに押し上げる原動力になるとのことですが、住民と町長との間にはかなりの温度差があると思います。町長が考える観光まちづくりのために、みずから参加し汗をかこうとする人は少ないのではないのでしょうか。住民は自分の生活を守ることで精一杯です。

3) 桜を観光に利用するのではなく、住民の自慢の桜、私の桜、私たちの桜、と考えられるようになれば、もっとおもしろいまちづくりができるかもしれません。舘山周辺にこだわるのではなく、町全体をしばたの桜として住民が満喫したいものです。柴田町に住んでよかったと思えるようなまちづくりが、今求められているのではないのでしょうか。

5点目、バランスのとれたまちづくりを。

施政方針で目立つのは、「花のまち柴田」の言葉です。10回も出てきます。町長の思いの強さのあらわれでしょう。一つのことに精いっぱい力を尽くすのは、決して悪いことではありません。しかし、町長として町全体の政策を考えると、ほかのことがおろそかになっていないのでしょうか。少子高齢化が進む中、町内においても教育や子育て、介護、医療、福祉、農業、雇用、貧困問題等、課題が山積しています。施政方針では、どのような町を目指すのかが見えてきません。町の主役は住民であることを忘れずに、一人一人を大切にする町を目指すべきです。「花のまち柴田」や観光だけに力を注ぐのではなく、町政全体のバランスが必要ではないのでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

なお、この後東日本大震災で犠牲になられました方々に対し黙禱をささげたいと思います。

2時44分まで、議場にご参集くださるよう。黙禱の後、直ちに再開いたします。

午後2時31分 休憩

---

午後2時47分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。15番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑、大綱5点ございました。随時お答えをしてみたいです。

1点目、今年度の目指す姿は、経済的発展だけを求めることなく、住民の主体的な参加と連携に支えられた地域コミュニティの再生を通じて、柴田町に住んでよかったと町民が感じられる地域社会づくりでございます。少子高齢化時代に入り、社会構造の変化とともに、若者の田園回帰に見られるように住民の価値観は変化してきました。そこで、規制緩和や競争による効率化、コスト削減といった従来の政策を考え直し、みずからの力とクリエイティブな人材との協働による新たな取り組みが必要と意識しております。

その戦略として、柴田町が独自に作成した柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策としての教育、高齢者福祉、子育て等、町政全般を網羅した事業を実施することとしております。

特に、「花のまち柴田」を切り口にするに当たっては、地域資源である桜や景観を活用して、新たに町への人の流れをつくり、地域を元気にしていこうとするものであります。また、フットパスを通じてウォーキングツーリズムやヘルスツーリズムを独自に推進し、町に集客力を高める中で地域の発展を図るとともに、健康づくりにも寄与するものでございます。TPPや非正規雇用や雇用問題は、予算規模119億円、自主財源44.2%、平成26年度決算での経常経費が90%となっている柴田町においては、政策の選択はほとんど限られております。やはり、こうした問題は国の抜本的な対策に期待せざるを得ないところであります。

2点目、ハローワークや県、商工会の関係機関と連携を図りながら就労の場を確保するとともに、仙南職業訓練センターが実施している離職者等再就職促進訓練により、失業者の再就職の支援を行います。また、商工会との連携による創業支援セミナーを開催し、起業家の育成に努めてまいります。さらに、観光まちづくりを推進し交流人口を増加することで、新たな雇用の機会、空き店舗やITを活用した起業家支援などを行ってまいります。

2点目、子育て世代応援プロジェクトの中での児童生徒の不登校の未然防止と改善傾向への支援については、これまで同様、自立支援相談員を配置し、教職員やスクールカウンセラーと連携して、児童生徒のささいな変化も見逃さないような体制で対応していきたいと考えております。また、大河原地域登校支援ネットワーク事業による訪問指導員なども活用し、不登校児

児童生徒をふやさないよう努めてまいります。

経済的に不安定な家庭への経済的支援としては、就学援助制度があり、各学校と連携を密にし周知徹底を図っているところでございます。

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、今年度の活用状況では、1名の配置で4名の児童生徒へ53回の継続的支援を実施いたしました。現在、学校からの要請に対しては、全て応えている状況にありますが、今後、要請がふえる場合には増員の検討を考えていきたいと思っております。

さらに、各小中学校では、平成27年度から週1回程度放課後学習室を開設し、家庭環境により家庭学習の時間が十分ではない児童生徒の自主学習の手助けをしております。平成28年度においても継続して放課後学習室を開設し、学習の場を提供していきます。

さらに、貧困対策として、多子世帯・ひとり親世帯で年収約360万円未満の世帯の保育料について負担軽減を実施する方向で制度が改正される予定でありますので、町でも実施の準備を進めてまいります。また、新年度から、ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施することにしてまいります。

夜間の食事提供についてですが、家庭は子供たちが最も身近に接する社会ですから、自宅で家族そろっての食事が家庭教育にも重要と考えますので、町での実施は考えておりません。子育てや家庭教育ができるよう支援していくことに努めてまいります。

3点目、公共施設等総合管理計画の策定でございます。

まず1点目、新しい図書館に関する建設場所とその規模について明らかにしてほしいとのことですが、今回やっと総合体育館の建設の規模が決定したばかりであり、それらに要する事業費は、今後の町の財政運営や施策の選択に相当の影響があると考えられます。図書館建設は、総合体育館建設にめどがつき、ある程度貯金が準備できた段階で、建設場所や建設の規模、児童館等との複合施設の可能性などを含めて検討してまいります。

当面は、平成28年度に槻木生涯学習センター図書室を活用し、分室化することで、現在船岡にある図書館機能を槻木でも受けられるよう、サービスの拡充を図ってまいります。

公共施設管理計画の策定でございますが、公共施設等総合管理計画を策定するに当たり、議会及び住民の方々のご意見を聞き、情報の共有化と庁舎内検討委員会等の全庁的な取り組みの推進を図りながら検討してまいります。なお、議会への説明・報告については、進捗状況に合わせて行っていきたいと考えております。計画策定の中では、住民の理解、協力が重要であると考えておりますが、ある程度計画素案ができた時点で町広報紙、ホームページ等によりお知

らせするほか、住民懇談会、アンケート、パブリックコメントなどで意見聴取して進めてまいりたいと考えております。

なお、国の策定要請において示されているとおり、計画策定に当たっては、長期的視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化する施設などに分類し、また、総合的な管理運営や将来の財政負担の軽減等に資するよう、今後の管理計画の基本方針を定めてまいります。

4点目、桜を起点にした観光まちづくりでございます。

「桜を保護しながら千年先まで伝えていきたい」ということについてですが、町民の桜に対する愛着や誇り、今後も桜を大切にしたいまちづくりを行ってほしいという住民の思いをこれからも承継し、伝えていきたいということでございます。

さて、白石川桜の更新についてですが、平成27年度事業で、抜本的な対策が必要な桜の再生を目的に、秋田県仙北市で取り組んでいる事例を参考にして、桜の根回りの土の入れかえや施肥などを実験的に行っております。白石川堤には、旧水道施設跡地がありますが、そこにヤエベニシダレ桜を植栽するとともに、現在、大河原土木事務所に河川区域の内と外に代替の桜の植樹ができないかどうか、協議を進めているところでございます。

また、平成21年度から27年度までの7年間で、船岡城址公園にはオオヤマ桜やエドヒガン桜など14種類の桜257本の植栽、桜の小径にヤエベニシダレ桜とトウカイ桜など53本の植栽を行うほか、しばた千桜橋付近や白石川堤外地にもヨウコウ桜やエドヒガン桜など54本の桜を植栽し、新たな桜の名所として魅力を高めてまいります。

桜の観点2点目でございます。

町長が考えるまちづくりのためにみずから参加し、汗をかこうとする人は少ないのではということですが、これは誤解でございます。今説明します。

人口減少や少子高齢化が進行し、地域のつながりが希薄化していく中で、多様化する住民ニーズに行政だけで対応していくことは、ますます困難な時代になってきました。そこで、まちづくりの主役は住民であることをまちづくり基本条例で宣言し、多くの町民の参加のもと町政を進め、また、町民も自分のできる範囲内での自己表現の場として、ボランティア活動等への関心を高めていると認識しております。

「花のまち柴田」を合い言葉に進めてきた観光まちづくりについても、住民の間に着実に浸透してきていると思っております。

景観づくりについては、入間田のスイセンロードや土手内地区のヒガンバナを植栽し、船岡城址公園ではノルディックウオーキングの方々や中央通り商店街の方々、船岡中学校36年卒の

皆さんが、また花の丘ガーデニングクラブの皆さんと、多くの人が植栽と花壇の手入れに汗を流していただいております。

おもてなしでは、歴史観光ガイドや英語ボランティアの皆様が積極的に「花のまち柴田」をPRし、商工会女性部・青年部、工場等連絡協議会の皆様にも、桜まつりには大変な協力をいただいております。

特に、地元企業の方には夜桜ライトアップのための照明器具の寄附をいただくなど、大変心強い限りでございます。

また、ことしも第10回目となるさくらマラソンが槻木地区で開催されますので、白内議員の周りの人たち以外の多くの人たちが一生懸命汗をかいていただいていることをご承知いただきたいと思っております。

このように、自分の地域は自分たちで守り育てるという意識の高まりが芽生えていることは、まさに行政が住民の声に耳を傾け行政サービスに反映させてきた結果だと思っております。

3点目、しばたの桜は世界に誇れることができ、誰もが愛する町民自慢の桜でございます。この私たちの桜の魅力を広く内外にアピールすることによって、「花のまち柴田」のブランド化が確立することになります。各所にきれいな桜が多い柴田町の中でも、しばた千桜橋や船岡城址公園、船岡平和観音が整備された舘山周辺を柴田町の観光の核とすることで、多くの方に柴田町を再認識していただけるものと考えております。

そこで観光の核ができれば、議員ご指摘のとおり、太陽の村、自衛隊、新栄通、槻木の葛岡公園などの周辺地域を周遊しながら、しばたの桜として満喫できるような取り組みも必要と考え、フットパスという手法を用いて、歩きながら地域資源の魅力に触れていただく取り組みも実施することとしています。

人楽しむところに人集うといわれるように、よい観光地づくりは地域住民の生活の質を高め、交流人口を増加させ、地域の活性化を促すことになることを念頭に、今後とも柴田町に住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいります。

最後に、バランスのとれたまちづくりをとということです。

町の最終的な施策の反映は、予算編成にございます。平成28年度当初予算を見ていただければわかるとおり、前年度に対し伸ばしたのが、農林水産業費6.1%増、民生費2.2%増、教育費0.7%増、一方観光でお叱りをこうむっておりますが、商工費は17.4%の減となっております。柴田町の教育、子育て、医療、介護、福祉、農業等の課題に対するバランスのとれた予算編成となっております、決して「花のまち柴田」や観光だけに重点がおかれた予算配分とはなっており

ません。

「花のまち柴田」の推進は、柴田町の独自の政策、独自の発想、独自のノウハウを駆使しながら、地方創生先行型や同上積み型交付金を活用して実施しております。

町政を預かる者としては、喫緊の課題に向けて全力を挙げて取り組むことは当然ですが、一方で柴田町の将来の発展に向けた戦略を立て、町民の皆さんに夢や希望を与えていくことも大きな責務だと考えております。

今後とも、美しく元気でにぎわいのある笑顔輝く町を目指してまいります。

以上です。

○議長（加藤克明君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号から議案第55号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第55号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第49号から議案第55号までの審査結果報告は、本定例会議の開催期間の都合により、3月16日午後4時までにはいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月16日午後4時までと決しました。

本定例会議は、本日ただいまから3月16日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月17日午前9時30分再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本定例会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後3時05分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番